

# 東京社保協ニュース

ホームページ <http://www.tokyo-syahokyo.net/>

NO.192号 2009年7月1日 発行

## 今月の主な記事

- 1～3頁、後期高齢者医療制度の廃止を求める  
6・2集会 特集
- 4頁、東京シリーズ第3弾 東京の高齢者問題

東京社会保障推進協議会(東京社保協)  
〒170-0005 豊島区南大塚2丁目33番10号  
東京労働会館6階  
TEL 03-5395-3165 FAX 03-3946-6823



後期高齢者医療制度を支える法律の目的と理念

まず最初に、この後期高齢者医療制度を支える法律の目的と理念について改めて見ておきたいと思

### 後期高齢者医療制度を支える法律の目的と理念

#### 会顧問・篠崎 次男

#### 講演「後期高齢者医療制度は廃止△日本高齢期運動連絡会」

あいさつを行いました。

東京連絡会代表の吉田万三さんが開会

年金者組合本部合唱団の元気な合唱でオープニング、新婦人本部会長の上

伸子さんの司会で始まりました。

力のみならず集会となりました。

年長者組合本部合唱団の元気な合唱でオープニング、新婦人本部会長の上伸子さんの司会で始まりました。

東京連絡会代表の吉田万三さんが開会あ

55日間の通常国会の会期延長が決まった6月2日、後期高齢者医療制度の廃止を求める東京連絡会は、国民世論を起し何としても後期高齢者医療制度の廃止をめざすし、中野ゼロホールで「後期高齢者医療制度の廃止を求める6・2集会」を開催しました。

年金者組合、東京土建、東京民医連、東京保険医協会、新婦人、地域社保協などから会場いっぱいの五五〇人が参加し

## 後期高齢者医療制度の廃止を求める6・2集会

先ず、自らを捨てろ、自立しろと。それがかなわなかったら友人の助け合いにすがれ、そして、加齢に伴って心と体が弱ってくる、そういうことをしっかりと自覚して、健康の保持増進に努めなさい、これが先ず理念として打ち出されています。

この制度の企画、立案、国会を通すまでの実務の中心的な責任者として活躍した土佐さんが自治体職員にこの法律を説明で、「一九七三年に老人医療費の無料の国の制度がスタートした。それによつて高齢者は経済的な負担がなくなったので、健康保持に努めることをしなくなつた。そして薬漬け検査漬けに陥ってきている。これを先ず根っこから断ち切るんだ」という主旨の発言をしています。そして「団塊の世代が後期高齢者になった時に高齢期の医療費がかさむから今から準備しておくんだ」と。また、「高齢期の医療費に都道府県格差がある。それを是正するために後期高齢者医療制度を作つたんだ」という説明をしています。

どういう意味を持つかというところ、

①75歳以上を独立した制度にまとめ上げたということ。老人保健法に基づく老人医療費の無料制度というのは、社会保険か国民健康保険のどちらかに入っていて、一部負担を老人保健法で保証したという二つの籍を持っていたのを独立させた。それには大きな意味があります。独立させることによって薬代を除く1カ月6千円で

2面に続く 全ての医療を

## お知らせ

- 東京都議会選挙 告示 7月3日(金)
- 東京都議会選挙 投票日 7月12日(日)
- 相談パンフ活用交流会 7月14日(火)  
14時～16時30分 ラパスホール
- 生存権裁判東京高裁第3回裁判 7月16日(木)  
14時～ 東京高裁101号法廷
- 地域社保協交流集会 7月23日(木)  
13時30分～16時30分 東京労働会館地下会議室  
地域社保協は複数の参加を



会場いっぱい参加者

月6千円で全ての医療を賄えという後期高齢者固有の中身を挿入してきた。

②入院医療の極端な制限。点滴を打つただけだと入院の必要性がない。

③独立させることで、財政的に独立させた。保険財政の最終的な責任は負わないで済む制度を作り上げることができた。だから2年おきに保険料を見直す。そして、赤字が出ないように保険料を絶えず上げていくと、こういう仕組みを導入してきたのです。

④75歳以上別立てにすることによって75歳以上の全ての高齢者に保険料を賦課することが出来た。

⑤健康維持疾病自己責任の明確化を制度の中に盛り込むことができた。これはどういうことかと言うと、昨年の4月からスタートしたメタボ検診です。皆さんの納める保険料で糖尿病等の患者に検診を限定して健康診断を行おうという仕組みです。

⑥厚生労働省はこれ社会保険だつていうことを盛んに強調しています。社会保険であつて後期高齢者医療制度が一番悪い、その次ぎに悪いのが国民健康保険だと。そして現役労働者、三種類も格差のある社会保険があつてよいのか、やがて医療保険の一元化という問題が加速されてくるだろうと思います。その時に、一番新しい社会保険、つまり、後期高齢者医療制度に水準を落として統一される。こういうことまで含めて予測しておかないといけないだろうと思います。

### 後期高齢者医療制度はいいところは何もない

後期高齢者医療制度というのは、どこを見ても社会保障とは一つも言えない、良いところは何もない、むしろ、これを残すことによつて、日本の社会保障としての医療制度がたがたにされて行きかねない。このところをしつかり思い起こして廃止に向けて更なる努力をしていかないといけないのではないでしようか。

これから先の運動をいかに発展させるかは、制度そのものの何処が悪いのかをもう少しはつきり打ち出すということと、後期高齢者医療制度は、数年先の若い世代の医療の姿なんだと。これはむしろ、現役世代が頑張らなければいけない、闘いを広げていかないといけないんじゃないかと思ひます。

私たちの運動で求められるのは、すぐ目の前に都議選、それから国政選挙があります。この中でしつかりと決着を付けていかないといけないんじゃないかと思ひます。

廃止に向けた私たちの運動で求められる点は①これまでの運動、これまでの私たちの取組みに確信を持つということと、過去における私たちの社会保障運動の中では、まれに見る大きな前進になったんだと、しつかり見とく必要があると、厚生労働省が、国と自治体が法律で決めた金額以外はビタ1文出さない制度を作ったんだとい

うふうに威張つて見せても、住民の行動に押されて、補助金を出すと来ている自治体では一定の譲歩をして来ている。こういう大きな成果も上げてきています。③現役世代は年寄りの応援部隊ではなく、自分の課題としてしつかりと後期高齢者医療制度問題を受け止めて、若い世代の生活要求の中軸に据えてもらう。こういう働きかけをさらに広げていく必要があると思ひます。

一番、国と自治体が責任を負わないで済む後期高齢者広域連合、あの方式を取り入れて、都道府県毎に医療保険を一本化していくという動きに出るとは必死であります。

薬についての保険給付額、後期高齢者医療制度についてのは、入院したら部屋代も食事代も自分負担なんです。薬だつてそうなつておかしくない。こういう雰囲気醸し出されてきます。風邪薬や腹痛の薬を手安く手に入れるようになる。これは病気の初期医療をおろそかにする道につながるだろうと思ひます。

今回の選挙に当たつて、完全に後期高齢者医療制度を廃止していくこと。それを核になつて進めていくだけの勢力を国会の分野でも大きくしていかないといけないんじゃないかと思ひます。この次の集会の時には、私たちは後悔しないように、今から改めて大きな運動を作り、筋道の通つた運動作りに邁進したいと思ひます。共にがんばりたいと思ひます。

### リレートーク 塩安佳樹・東京保険医協会会長



東京保険医協会は、現在東京都下全域で約五千百名の医師が加入している医師の団体です。この後期高齢者医療制度が最初に上程された時から終始一貫して反対を唱えて参りました。

日本の医療制度がいろんな問題を抱え込みながらも、過去一貫して万人のいのちを平等に扱うその姿勢だけは堅持してきたこの歴史の流れに終止符を打ち、いのちに不平等を持ち込んだからです。

世界が高く評価している日本の医療制度の基本姿勢を終了させてしまったからです。明らかに歴史の流れに悪しき不連続点を持ち込んだものです。

この制度が始まった時に、「今に見ろ、姥捨て山が噴火する」というのがありました。沸々と燃える胸のたぎりを今こそ噴火させようではありませんか。そして、日本の医療制度を改めて本当に我々の手に、国民の手に取り戻そうではありませんか。





盛り上がった高齢者のリレートーク



**勝又嘉子、中野・杉並健康友の会**  
 私は88歳で、満州事変、シナ事変、日中戦争、太平洋戦争など戦争の中で生きてきたような思いがします。

一生懸命頑張つて、焼け野原の日本を今日まで作ってきた土台を私たちの年齢の方が大勢いらつしやつたと思うんですけど、政府が長い間ご苦労様、もう老後はお医者さんにお金を払わなくても良いから十分に気を付けて下さいって、こういうのは政府の常識と思うんですね。75歳以上になったら医療費は上がる、入院は制限される、本当に許すことができません。この悪い制度は絶対に廃止させるために、お互いに力を合わせて頑張つていきたいと思ひます。

**水本博孝・年金者組合世田谷支部**

この後期高齢者医療制度、一昨年の頃から本格的に街頭に飛び出しました。一番多いのは三軒茶屋です。後期高齢者医療制度の反対署名、旺盛に取組みました。憲法25条の25日、憲法14条(言論表現の自由)の14日に宣伝行動、対自治体交渉も行いました。区議会への陳情では6月3日に全会一致で採択させました。老人クラブへの申し入れも行いました。

1老人クラブで百筆を越える署名をやってくれたところもありました。年金者組合と高齢者連絡会世田谷では行政審査請求をしています。住民に冷たい自治体であることを証明されています。東京都政を抜本的に変えていきたいと思ひています。

**奥山正健・東京土建シニア友の会会長**

昨年4月から開始のこの制度は、高齢者に差別医療を押し付け、保険料の引き上げや国民年金からの天引き、長期滞納者からの保険証取り上げ等多くの国民から強い反発を受けています。

東京土建はこの制度を一貫として反対し、地域集会や国会要請行動、宣伝、署名活動など廃止に向けた闘いを繰り返して行つて来ました。東京土建シニア友の会も廃止まで運動を重ね戦い抜きます。昨年12月14日、日比谷野外音楽堂での集会は、廃止を求める35団体より、冷たい雨の中5千人が参加しました。衆議院に送られた廃止法案を成立させるため力

を合わせようではありませんか。

2兆円の定額給付金より二二〇〇億円の社会保障削減を止めさせ、後期高齢者医療制度を廃止すべきだ。あの時のいちと書かれたレッドカードがすごく力強さを感じました。

今、政治の流れが変わろうとしています。先ず、都議選で掃除をして、一気に廃止に行こうではありませんか。

私も東京土建13万の力とシニア友の会8千人の先頭に立ち頑張ることを決意して連帯のあいさつに代えさせていただきます。共に頑張りましょう。

**鵜沢希伊子・調布年金者組合**

私は去年の6月2日に後期高齢者医療制度の不服審査請求を出しました。しばらくしたら広域連合と調布市から弁明書が届きました。あなたの審査請求については棄却だということだけです。すぐ反論書を出し、口頭陳述させて欲しいと書きました。3月9日に不服審査会の開催と口頭陳述の実証をしますというお知らせが来ました。10分間で話しをして下さい、ということ、子どもの時から国のために協力させられ、戦後は血と涙と汗を流して、子のために身を粉にして尽くしてきた。そういう国家の功労者に対して、日本の国は冷たい扱いである。老齢加算や母子加算切り捨てたり、障害者を置いてきた。労働条件の改悪など冷たい国の政治、今の政治に繋がっていく制度は許すことができない。断固廃止で

す。すつてそこで叫ばしてもらいました。それしたら、不服審査請求を棄却するという書類が届きました。ぜひ後期高齢者の方たちは、大変でしょうが不服申請して口頭陳述までもって行つて、そこで思いのたけを語っていただきたい。何とか老人の力で後期高齢者医療制度を廃止をめざし頑張ろうではありませんか。

**武田正実・三多摩連絡会**

子どもの頃、お国の為に命を捧げなさい、毎日のように学校で教えられ、命永らえてこの年になりました。今度は、お国の為に長生きするな、こう言われています。高齢者にとって国とは何でしょうか。高齢者は年金・医療・介護など社会保障がきちつと整っていないればまでも暮らしては出来ません。篠崎先生のお話にありましたように、年金を壊す、医療を壊し、介護を壊し、めっちゃめちゃに高齢者を痛めつけております。もう我慢の限界ではないでしょうか。先日駅頭で後期高齢者医療制度は廃止しよう、75歳以上の医療費はただにしろと宣伝していたら、病院帰りの83歳の女性が、「私は月に2回病院に通っています。その都度嫁に2千円から3千円のお金をもらうのが辛いんです。長生きしてごめんねと言つたら怒られました」政治を変えなければ高齢者は生きていけません。政治を変える季節が7月8月にやってきます。心一つにして政治を変える運動を広げようではありませんか。



### 東京シリーズ 第3弾

## 東京の高齢者問題

### 高齢者の人権無視は許せない火災事故による死亡事故 国土交通省に要請

国家権力によって、いつも痛みつけられ、踏みつけられ、あぐくの果ては姥捨て山行きとは、どう考えてもおかしい、もう我慢も限界を越えています。私たち全国老後保障地域団体連絡会(老地連) 東京都老後保障推進協会(都老協) は3月に発生した群馬県渋



火災にあった静養ホームたまゆら

川市の「静養ホームたまゆら」火災死亡事故による緊急要請を行いました。

3月31日は東京都に対し東京社保協の呼びかけで要請。4月27日は厚労省に要請。5月25日には国土交通省に要請を行いました。福祉関係、住宅、建設、火災、それぞれ担当が異なるため交渉を行ったものです。

「静養ホームたまゆら」このホームは、生活保護受給者の無届け無認可の有料老人施設です。この施設で10名の死亡、その内7名が東京都墨田区民だということが明らかになりました。まさに介護保険法の制度的欠陥のもたらした必然的事故であり、弱い高齢者の行き場のないうば捨て山に追い込み放置していた結果発生したものだと思われました。

私はテレビで見たのですが、ほんとに痛ましい。劣悪な施設で命が無惨に奪われた。入所者が外に出られないように外側から鍵をかけておいたと報道されました。なんとひどい。「高齢者の尊厳も人格も否定してきた施策の結果引き起こされた事故であり、絶対許されるものではありません」と厳しく当局を追求し要請を行いました。

要請事項は

①無届け有料老人ホームに対する指導強化と高齢者居住安定確保法に基づき高齢者施設の増設を早急に実施

して下さい。補正予算での同施策についての予算内容を明確にして下さい。

②最近問題になっている限界集落団地についてリーニョール等を省く早急で改善して下さい。立替えについては現在の居住者の住宅確保をりわけ高齢者(留意)と住宅困窮者が多数存在する青年層の同居に考慮することも、バリアフリー・エレベーターの設置など行なって下さい。

③政府 自治体の公営住宅建設軽視の政策により公営 公団 公社住宅数は日本の全住宅数の1%にすぎません。早急に公社住宅を増設して下さい。また、居住の継承権について、高齢者介護のもと考慮して親子への継承を認めるようにして下さい。

④最近問題になっている貧困ビジネスである「追い出し屋」とりわけ家賃1〜2カ月の滞納で居住を否定し、退去を暴力的に迫る追い出し行為について早急に法規制に基づき禁止を行って下さい。

以上の要請について担当課長補佐よりの回答です。

(1) について、法改正して厚労省と管理することにし、老人世帯独居者への配慮をし供給についても連絡し遺漏

のないようにしたい。

(2) 公営住宅の老朽化が進行している。立替えにあたっては、バリアフリー、エレベーター福祉施設等の併設などについても補助している。

(3) 公営住宅の建設計画は自治体が立案し、その計画について国として措置している継承については、同一世帯による独占については、入居できない人からの不公平との意見もあり、法改正を行ったが機械的には運用しない。

(4) 追い出し問題等については、重い問題としてとらえている。現在は対応する法律はなく、家賃保証債務業者について調査中。業界にこのような事のないよう指導の要請をしている。大阪判決も重視している。

以上のような回答の後、それぞれ全員が意見を申し述べ、今後またこうした場を設定することを確認して終了しました。

都老協・事務局長 坂本 光治

